

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年7月2日
【会社名】	ソーシャルワイヤー株式会社
【英訳名】	SOCIALWIRE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢田 峰之
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋1丁目1-13 アーバンネット内幸町ビル3階
【電話番号】	03-5363-4872(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 松浦 貴昭
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋1丁目1-13 アーバンネット内幸町ビル3階
【電話番号】	03-5363-4872(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 松浦 貴昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年4月25日開催の当社取締役会及び2024年6月27日付「第18回定時株主総会決議ご通知」に記載のとおり、株式会社ジーニーを割当予定先として第三者割当の方法による普通株式の発行を行うこと(以下「本第三者割当増資」といいます。)を決議しており、2024年7月1日に本第三者割当増資に係る払込が完了いたしました。

本第三者割当増資に係る払込の完了により、当社の親会社及び主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の各規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 親会社の異動

(1) 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	株式会社ジーニー
住所	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 工藤 智昭
資本金	1,553百万円(2024年3月31日現在)
事業の内容	広告プラットフォーム事業 マーケティングSaaS事業 海外事業

(2) 当該異動の前後における当社の親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	個	%
異動後	57,362個	49.0%

- (注) 1. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、2024年3月31日現在の総議決権数(59,703個)に本第三者割当増資により増加する議決権数(57,362個)を加算した議決権の数(117,065個)を分母として算定しております。
2. 総株主等の議決権に対する割合は、小数第3位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

当該異動の理由

本第三者割当増資の払込手続きが完了したこと、及び2024年6月27日付「第18回定時株主総会決議ご通知」に記載のとおり、2024年6月27日に開催された当社定時株主総会において株式会社ジーニーが指名する取締役5名が選任され、取締役の過半数を占めたことを受け、2024年4月25日付「株式会社ジーニーとの資本業務提携、第三者割当による新株式発行、並びに、主要株主である筆頭株主の異動及び親会社の異動に関するお知らせ」でご案内のとおり、2024年7月1日付で割当先である株式会社ジーニーは当社の親会社に該当することとなりました。

当該異動の年月日

2024年7月1日

2. 主要株主の異動

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主となるもの 株式会社ジーニー

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

主要株主となるもの 株式会社ジーニー

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	個	%
異動後	57,362個	49.00%

(注) 1. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、2024年3月31日現在の総議決権数(59,703個)に本第三者割当増資により増加する議決権数(57,362個)を加算した議決権の数(117,065個)を分母として算定しております。

2. 総株主等の議決権に対する割合は、小数第3位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

2024年7月1日

(4) 当該異動の理由

2024年7月1日付で、本第三者割当増資の割当先にある株式会社ジーニーからの払込が確認できたことに伴い、主要株式の異動に該当することとなりました。

(5) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 1,017,320,800円

発行済株式総数 普通株式 11,844,800株

(注) 1. 本報告書提出日現在の資本金の額は、2024年3月31日現在の資本金の額に、本第三者割当増資による新株式の発行により増加する資本金の額を加算した額となります。

2. 本報告書提出日現在の発行済株式総数は、2024年3月31日現在の発行済株式総数に、本第三者割当増資による新株式の発行により増加する発行済株式数を加算した額となります。

以上